

岩手県告示第268号

国土調査法（昭和26年法律第180号）第19条第2項の規定により、令和8年4月15日次のとおり国土調査の成果を認証した。

令和8年4月24日

岩手県知事 達 増 拓 也

調査を行った者の名称	調査を行った期間	成果の名称	調査を行った地域
宮古市	令和6年4月1日から 令和7年10月10日まで	1 宮古市 地籍図 2 宮古市 地籍簿	西町一丁目から四丁目まで並びに田の神 一丁目及び二丁目
宮古市	令和5年4月1日から 令和7年11月20日まで	1 宮古市 地籍図 2 宮古市 地籍簿	川内第3地割から第5地割まで及び夏屋 第7地割
宮古市	令和5年4月1日から 令和8年2月4日まで	1 宮古市 地籍図 2 宮古市 地籍簿	藁目第7地割
大船渡市	令和5年5月8日から 令和7年12月23日まで	1 大船渡市 地籍図 2 大船渡市 地籍簿	立根町の一部
釜石市	令和6年4月1日から 令和8年2月13日まで	1 釜石市 地籍図 2 釜石市 地籍簿	大字平田第5地割及び第6地割の各一部
釜石市	令和6年4月1日から 令和8年2月20日まで	1 釜石市 地籍図 2 釜石市 地籍簿	唐丹町字小白浜の一部
遠野市	令和6年4月1日から 令和8年1月27日まで	1 遠野市 地籍図 2 遠野市 地籍簿	土淵町の一部